

工場・ビルの省エネルギー診断サービスの受診条件（平成20年度）引き下げ

（財）省エネルギーセンターでは、工場・ビルの無料省エネルギー診断を実施しています。この診断は、工場・ビルに省エネの専門家を派遣して、公正と秘密厳守を旨とする診断を行い現状分析と改善提案をまとめた報告書を提出するものです。省エネ、温暖化対策、コストダウンを目指す工場・ビルの皆様から大変ご好評を得ております。なお、費用は交通費も含め一切掛かりません。

このたび、より多くの工場・ビルに受診いただけるよう、受診条件を以下の通り引き下げましたので、この機会に、是非お申込下さい。

【平成20年度実施条件の変更】

年間エネルギー使用量（原油換算値）の下限値が、原則として、
（従来） 300kL → （変更） 100kL
なお、第1種エネルギー管理指定工場は受診対象外です。（変更無し）

注1）平成20年度実施分に適用されます。

注2）これまでに300kLに満たないために診断をお断りした、100kL以上の工場・ビルで、診断をご希望の方は、恐れ入りますが再度お申込ください。

注3）お申込は、お早めに。申込者多数の場合は今年度の診断は終了します。

【申込方法など詳細は、下記のページをご覧ください】

工場の省エネルギー診断サービス

ビルの省エネルギー診断サービス